

令和8年度第1回(6月1日付け)の認定申請についてのお知らせ

- 令和8年度第1回認定分については、**4月1日から申請受付を開始**します。

- **令和8年度から申請書の様式を変更**します（旧様式はご使用いただけません）。

新しい様式は、ポータルサイトの「多様な働き方実践企業＞申請方法」（現在ご覧になっているページの中ほど）からご確認いただけます。

＜主な変更点＞

1. 様式第2号「1 確認事項」の「(1)育児・介護休業法を遵守した就業規則を整備している」のチェックリストに「柔軟な働き方を実現するための措置」を追加
※令和8年度から、令和7年10月施行の育児・介護休業法を反映した就業規則の整備が必要となります
2. 様式第2号「2 認定項目」の「(1)仕事と育児・介護の両立を支援する環境を整備している」に「介護短時間勤務等の措置」と「育児・介護と両立しやすい雰囲気醸成のための具体的な取組」を追加
3. 様式第2号「2 認定項目」の「(2)柔軟な働き方が選択できる環境を整備している」のうち「テレワーク制度」、「フレックスタイム制度」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」について、「（育児・介護との両立目的に限らない制度であること）」と追記

- **オンライン申請システムで認定申請ができるようになるのは、5月中旬の見込み**です。

それまでの間は、大変恐れ入りますが、「**①Excelファイルによる申請**」をお願いいたします。貴社のPC環境などにより難しい場合は、「**②紙による申請**」も可能ですが、なるべく①によりご対応いただけますようご協力をお願いいたします。

- 詳しい手続きの方法につきましては、各担当窓口にお尋ねください。

貴社事業所所在地	所在地を担当する 県の機関	電話番号	ファックス番号	メールアドレス
さいたま市、川口市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町	雇用・人材戦略課	048-830-3963	048-830-4821	a3960-01@pref.saitama.lg.jp
春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町	東部地域振興センター	048-737-1110	048-737-9958	n3799862@pref.saitama.lg.jp
鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町	県央地域振興センター	048-777-1110	048-777-1166	n7711103@pref.saitama.lg.jp
川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町	川越比企地域振興センター	049-242-1812	049-243-1707	r4607178@pref.saitama.lg.jp
東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村	川越比企地域振興センター・東松山事務所	0493-23-7662	0493-23-8510	s2411102@pref.saitama.lg.jp
所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市	西部地域振興センター	04-2993-1110	04-2993-1113	f9311104@pref.saitama.lg.jp
行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町	利根地域振興センター	048-555-1110	048-554-4442	k551110@pref.saitama.lg.jp
熊谷市、深谷市、寄居町	北部地域振興センター	048-524-1110	048-524-0770	k2414004@pref.saitama.lg.jp
本庄市、美里町、神川町、上里町	北部地域振興センター・本庄事務所	0495-24-1110	0495-22-6500	u241110@pref.saitama.lg.jp
秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	秩父地域振興センター	0494-24-1110	0494-24-1741	t241721@pref.saitama.lg.jp